

令和7年第2回定例会 防災環境産業委員会資料

(議案関係)

- 第95号議案 令和7年度 茨城県一般会計補正予算（第2号）…………… 2

令和7年6月17日
産 業 戦 略 部

第 95 号議案

令和 7 年度 茨城県一般会計補正予算（第 2 号）

○ 一般会計補正予算（産業戦略部分）

【 今回分 】〔令和 7 年第 2 回茨城県議会定例会議案概要説明書 第 3 綴 11 ページより〕

(単位：千円)

事 項	予算額（今回分）	特定財源種目金額	一般財源
経営支援費	127, 200	国庫支出金 127, 200	—

【 歳出項目別 】〔令和 7 年度予算に関する説明書 第 3 綴 9 ページより〕

(単位：千円)

款 名 項 名 目 名	補正前の額（A）	今回の補正額（B）	計（A＋B）
12 商工費	97, 976, 328	127, 200	98, 103, 528
3 中小企業費	3, 100, 591	127, 200	3, 227, 791
5 経営支援費	247, 629	127, 200	374, 829

主要事業等の概要（案）

産業戦略部中小企業課

事業名又は議案の 名 称	特別高圧受電施設等電気料金支援事業【継続】						
1 予 算 額	1 2 7 , 2 0 0 千円						
2 現況・課題	国は、足元の物価高に対応する観点から、暑くなる夏への対応として、電力使用量の増加する2025年7月から9月について電気・ガス料金支援を実施する方針。 国の電気料金支援事業においては、低圧及び高圧受電施設は支援対象となっているが、特別高圧で受電する中小企業（商業施設等の入居テナント含む）等は対象外となっている。						
3 必要性・ねらい	国の電気料金支援事業の対象外となっている特別高圧で受電する中小企業（商業施設等の入居テナント含む）等に対し、電気料金の一部を引き続き支援する。						
4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)	○概要 ①支援対象 特別高圧で受電する工場等、大規模商業施設等に入居するテナント事業者、病院 ②対象期間及び支援単価 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 50%;">対象期間</th><th style="width: 50%;">使用電力1kWhあたりの支援単価</th></tr> <tr> <td>2025年7月、9月分</td><td>1.0円</td></tr> <tr> <td>2025年8月分</td><td>1.2円</td></tr> </table> ※ 対象期間及び支援単価は、国の電気料金支援事業（高圧）に準じる。	対象期間	使用電力1kWhあたりの支援単価	2025年7月、9月分	1.0円	2025年8月分	1.2円
対象期間	使用電力1kWhあたりの支援単価						
2025年7月、9月分	1.0円						
2025年8月分	1.2円						
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)	【過去の支給実績】 ①2023年4月～9月分 支給総額：546,817千円 事業所数：工場等15、テナント113、病院3 ②2023年10月～2024年5月分 支給総額：363,470千円 事業所数：工場等16、テナント97、病院3 ③2024年8月～10月分及び2025年1月～3月分 予 算 額：295,000千円 事業所数：申請受付中（6月30日まで）						



特別高圧受電施設等電気料金支援事業

【R7.6月補正予算額 127百万円】

産業戦略部中小企業課経営支援室（029-301-3550）

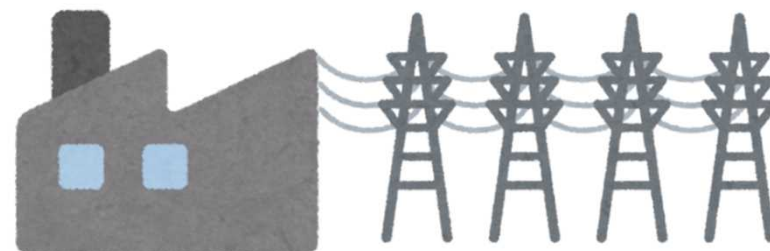
国の電気料金支援の対象外となっている特別高圧契約で受電する事業者等に対し、電気料金の一部を支援することにより、物価高に伴う中小企業等の負担軽減を図ります。

【支援対象】

特別高圧契約で受電する中小企業（商業施設等に入居するテナント含む）等、病院

【支援対象期間・単価】

支援対象期間	支援単価
2025年7月、9月分	1.0円/kWh
2025年8月分	1.2円/kWh



【補助方法】

中小企業等に対し、電力量使用実績に応じて補助
（2025年9月以降）